

議会運営委員会会議録

平成20年9月30日(火)

(開 会) 9:29

(閉 会) 9:36

○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

議員提出議案の取り扱いについて、各会派のご意見を事務局から報告させます。

○ 議会事務局次長

お配りしております議員提出議案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。一覧表に記載の(1)の「飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則」につきましては、全会派賛成でございました。次に(2)の「医師確保へ早急な対策を求める意見書(案)」につきましては、公明党、新政クラブ、政和クラブ、大志会、同志会、未来、民友クラブ、明飯クラブが賛成で、新政会が賛否につきましては、会派内で調整がつかないとのことでございました。次に、(3)の「後期高齢者医療制度に関する意見書(案)」につきましては、新政クラブ、政和クラブ、大志会、同志会、未来、民友クラブ、明飯クラブが賛成で、公明党が反対で、新政会が賛否につきましては、会派内で調整がつかないとのことでございました。次に、(4)の「ヒトT細胞白血球ウイルス1型(HTLV-1)関連疾患に関する意見書(案)」、(5)の「太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書(案)」、(6)の「雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書(案)」、(7)の「学校耐震化に関する意見書(案)」及び(8)の「道路財源の「一般財源化」に関する意見書(案)」以上5件につきましては、新政クラブ、政和クラブ、大志会、同志会、日本共産党、未来、民友クラブ、明飯クラブが賛成で、新政会が賛否につきましては、会派内で調整がつかないとのことでございました。以上で報告を終わります。

○ 委員長

意見書案7件及び規則改正案1件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございしますので、議員提出議案の取り扱いについておはかりいたします。「飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則」は、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、「医師確保へ早急な対策を求める意見書の提出」については、川上委員が提出者となり、八児委員、後藤委員、佐藤委員、安藤委員、上野委員、江口委員、市場委員、芳野委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「後期高齢者医療制度に関する意見書の提出」については、川上委員が提出者となり、後藤委員、佐藤委員、安藤委員、上野委員、江口委員、市場委員、芳野委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）関連疾患に関する意見書の提出」については、八児委員が提出者となり、後藤委員、佐藤委員、安藤委員、上野委員、川上委員、江口委員、市場委員、芳野委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書の提出」については、八児委員が提出者となり、後藤委員、佐藤委員、安藤委員、上野委員、川上委員、江口委員、市場委員、芳野委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書の提出」については、八児委員が提出者となり、後藤委員、佐藤委員、安藤委員、上野委員、川上委員、江口委員、市場委員、芳野委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「学校耐震化に関する意見書の提出」については、八児委員が提出者となり、後藤委員、佐藤委員、安藤委員、上野委員、川上委員、江口委員、市場委員、芳野委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。次に、「道路財源の「一般財源化」に関する意見書の提出」については、八児委員が提出者となり、後藤委員、佐藤委員、安藤委員、上野委員、川上委員、江口委員、市場委員、芳野委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議案第84号及び議案第85号の採決について」事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

「議案第84号 契約の締結（鯉田工業団地造成（1工区）工事）」及び「議案第85号 契約の締結（鯉田工業団地造成（2工区）工事）」以上2件につきましては、先に開催されました市民経済委員会におきまして、否決となっております。よって、市民経済委員長報告は、否決との内容で行われますが、この議案の本会議における採決につきましては、議長において委員長報告に対する賛否ではなく、原案に対する賛否を起立採決でお諮りいたしますので、議案に賛成される場合には、起立していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第84号及び議案第85号の採決につきましては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。